

令和 8 年度静岡県アボカドマーケティング調査等業務委託公募型企画提案
に係る質問の回答について

質問内容	回 答
流通調査の対象数について 仕様書に記載されている「静岡県内及び首都圏の流通事業者5者以上」について、静岡県内と首都圏の調査先を合計して5者以上であればよいという理解でよろしいでしょうか。 また、静岡県内・首都圏それぞれに最低何者以上といった指定はありますでしょうか。	静岡県内と首都圏の調査先を合計して5者以上であれば構いません。 また、静岡県内・首都圏それぞれに最低何者以上という指定はありません。 なお、調査先はご提案いただいた後、県と事前協議の上決定していただきます。 調査には県やアボカドプロジェクトの関係者が同席させていただく場合がありますので、ご承知おきください。
「流通事業者」の対象範囲について 仕様書 4 (1) における「流通事業者（卸売業者、小売店等）」について、EC 事業者、百貨店、業務用卸、飲食店等の仕入れ担当者・バイヤーについても、調査対象に含めることは可能でしょうか。	可能です。事業目的を達成するために必要と判断される場合には含めていただいても構いません。
県内関係者へのヒアリングについて 本業務の実施にあたり、県内生産者、JA、しずおかアボカド産地化プロジェクト関係者等へのヒアリングが必要となった場合、県から関係者のご紹介や日程調整等にご協力いただくことは可能でしょうか。	可能です。目的や内容をお聞きした上でご協力させていただきます。
生産側に関する資料・データの提供範囲について 本業務の遂行にあたり、静岡県産アボカドの品種、収穫時期、生産・収穫数量、品質・食味、栽培状況等について、受託者へ提供可能な資料・データにはどのようなものがございますでしょうか。	しずおかアボカド産地化プロジェクトは令和7年度に開始したばかりであり、現時点ではまだ県としてまとまったアボカド生産はありません。 また、静岡県内でのアボカド栽培に関する研究も同年度から開始したばかりで、静岡の気候に適した品種の選定や栽培方法の確立などを進めている段階です。 このため、現時点で提供できる資料・データを持ち合わせておりません。 今後、産地化を図るにあたっては、本調査の成果を活用し市場に求められる規

	格や品質のアボカドを目指していきたいと考えています。
県産アボカド果実の提供について 流通事業者等への調査において、県産アボカドの現物を用いた評価を実施する場合、調査用の果実をご提供いただくことは可能でしょうか。 可能な場合、提供可能な時期や数量等についてもご教示いただけますと幸いです。	県内のアボカド生産量は不安定であり、調査当日に一定量の果実の提供がお約束できないことから、県から試食品の提供はいたしません。 申請者が果実を入手できる場合は、試食調査をご提案いただいても構いません。その場合は、委託業務の範囲内で実施してください。
外部専門家の参画・再委託について 本業務の一部について、専門的な知見を有する外部専門家等に協力を依頼することは可能でしょうか。 また、業務の一部を再委託する場合の可否、および事前承認等の必要な手続きがございましたら、ご教示ください。	再委託をしようとする場合は、あらかじめ再委託を行う業務の内容や、取り扱う個人情報、期間、必要な理由、相手方等を記載した書類をご提出いただき、県の同意を得たうえで実施していただきます。